

こんなこと許せないぞ

伊豆高原郵便局パワハラ暴力傷害事件
に対する損害賠償請求裁判
山田さんを支援する会通信
2009年1月10日 No.1

次回公判（第3回）は

1月20日（火）午後1時15分から
静岡地裁・沼津支部で行われます
多数の傍聴参加をお願いします

意見陳述書

第2回公判で行った、山田佳史さんの意見陳述（全文）を紹介します。

1 私山田佳史は、1998年8月から四日市郵便局郵便課で非常勤職員を勤め、2000年9月実施の国家公務員第3種試験（郵政事務B・東海地区）に合格、採用通知を受けました。2001年4月1日付で伊豆高原郵便局に常勤職員として着任しました。

試験を受けたきっかけは、非常勤職員として約2年8ヶ月四日市郵便局で勤めているうちに「自分にも（常勤職員が）勤まる」と思ったからでした。

2 ところが、伊豆高原郵便局に着任後、1年くらい経過した頃から、「ミスが多い」、「仕事が遅い」など、内務、外務を問わず他の職員ほぼ全員からの叱責が日に日に高まり、局長をはじめとする上司から、退職勧告や暴力などを受けるようになりました。それも日を迫うごとにエスカレートし、退職願の提出を強要されたり、毎日のように手足で殴られる、蹴られるなどの暴力を受けたりしました。

また、他の職員のミスであるにも関わらず、「間違いがないのが人間！！キサマしか考えられない！！」と言われたりしました。私が休みの日のことだったにもかかわらず

ず、お金が合わないことを疑われお金を支払ったたこともあります。挙句の果てには「テロリスト」「鬼畜以下」「郵政民営化はオメーのせいだ」「死ね」「城ヶ崎の吊橋から飛び降りて自殺しろ」等々と言われ続けていました。また暴力を受け痛がっていると「演技しているだろ」等と言われたりしてきました。

病気で病院の診断書を提出しても全く信用して貰えず「サボっとるのだろ！！」「ズル休みしとったんだろ！！」等々と言われました。

そのようなことがあったため、体のあちこちが痛むのに我慢して、病院に行くことすら、ためらっておりました。また、給料日には「これが最後の給料明細だな」「給料泥棒」「給料返せ」「（職員全員に）焼肉奢れ」等と言われました。

また、指示された仕事を終えるまで深夜に及ぶことがほとんどで、次の出勤のときに「光熱費泥棒」「局の電気代払えるか」等々と電気のメーター票を見せ付けられて言われました。また、昼間指示された仕事でも終えるのが遅かったり、ミスがあったりすると、それがどんなに小さなミスでも「どれだけ人に迷惑をかけたら気が済むのだ！人が苦しむのを喜んで見ているのだろ！」等々と言われました。

2006年4月6日には局長代理の堤芳夫より「退職願を提出する迄は（家に）帰さない」と言われ、父に相談の電話を入れたこともありました。そのほか、妹の結婚式のために4か月前から計画年休として5日間の休暇を申請して受理されていたのに、直前になって「上司が休みを取るから有給休暇は与えられない」と言われ、当日と翌日の非番週休のみにされるなど、私に対する暴力や嫌がらせを一々挙げればきりがありません。

これらの暴力や言葉の数々は以前から伊豆高原郵便局のほとんど全職員から受けてきましたが、特に鈴木治人及び局長の村上互、局長代理の堤芳夫などの役職者・管理者からは強く受け続けてきました。職場の責任者が率先して職場ぐるみで私をいじめ続けていたと思っています。

3 東京の精神科に通院するようになり、「（注意欠陥多動性障害の特性を伴う）アスペルガー障害」と診断されましたが、併せて、毎日のように職場で受けてきた暴力・暴言等の嫌がらせによる合併症である抑鬱や不安障害を患い、2005年4月4日に精神障害3級の認定を受け、伊豆高原郵便局長に提出しました。

その後は、障害に配慮してもらえどころか、その認定に対して局長代理・吉田かよ子から「市役所を騙して取ったよ。コイツ！」とか「脱税のために取ったよ。コイツ！」と局内で言いふらしていました。また仕事に対して「病気のせいにするな！」「薬のせいにするな！」と言われたりしました。

「定期的な通院加療を要する」との診断書を提出したにも関わらず、通院のための休みを与えられないこともあり、私の障がいや病気を理解してもらえませんでした。

理解しようとする姿勢すら全く示してもらえませんでした。

4 職場でのいじめによる苦しみから逃れようと、年1回提出する「職務に関する希望調書」で繰り返し転勤を希望していましたが、局長からは「能力が低すぎて受け入れてくれる郵便局がない。転勤は局長同士の合意がないと成立しない。受け入れてくれる郵便局がないと成立しない」と言われ続けて転勤は認められないままでした。

5 2006年4月20日、私は鈴木治人から書留の仕事をしていた時に電話のミスを咎められバイク置き場に連れ出され正座させられた上4～5回程足蹴りにされました。何度も何度も謝り続けましたが聞き入れてくれませんでした。その鈴木治人からも、それ以前から、毎日のように暴力・暴言などの嫌がらせを受けてきました。傷害事件はその延長でした。

翌日の4月21日の勤務中、眩暈と腹痛、とりわけ蹴られた左脇腹の痛みが事件当夜より増して酷くなり、総務主任・横山和真に「お腹が痛くてたまらない！眩暈でクラクラする！頭も痛い！医者に行かせてください」と何度も何度も願い出ましたが、局長代理・堤芳夫より「オメー昨日いつまで仕事していた！」「キサマ演技しているだろ！医者には行かさん！自業自得だ！」と言われました。

それでも、午後、上司や他の職員の目に怯えながら伊東市大室高原8丁目の「メディカルはば伊豆高原」に行きました。その場で出された診断は「脾臓破裂」、すぐに大きな病院に救急車で行かなければいけないと言うことですぐに伊豆高原郵便局に電話しました。

対応したのは水田^{めぐみ}愛^{めぐみ}という局員で「(この忙しいのに)状況^{わきま}弁^{わきま}えているのですか？」と言いながら局長代理・堤芳夫に電話が代わりはな、「キサマ傷害事件にする気か！傷害事件にするんじゃないぞ！」と言われました。程なくして局長・村上互がメディカルはば伊豆高原に来て対応しました。その後伊東市民病院に救急車で運ばれ、精密検査の結果やはり「脾臓損傷」「腹腔内出血」で入院2週間、全治3ヶ月と診断され3日間絶対安静・絶飲食で過ごしました。

6 その後精神的に不安定であることから2006年4月28日家族同伴で行くことを条件に外出許可を戴いて上京し、精神科の先生の診察を受け、今回の事件で「心的外傷後ストレス障害」との診断も受け、それにより持病の合併症である抑鬱や不安障害が悪化・進行しているとの診断を受けました。入院している間、郵便局の人たちが見舞いと称してやってきましたが、とにかく怖かったので郵便局関係者の見舞いを断りました。2006年5月8日に退院しましたが、警察の取調べや検察での事情聴取には緊張し、話が仕事や職場の話になってフラッシュバックに怯え、自分の持っている自虐的な性格から自分を責める事しか話すことができませんでした。

7 鈴木治人の刑事裁判で、情状証人となった、伊豆高原郵便局管理職の横山和真は、鈴木^{めぐみ}の暴力

が、被害者である私のミスや、度重なる指導にもかかわらず、それを反省しない不遜な態度に誘発されたもので、やむを得なかった、「暴力はいけない」が、諸悪の根源は、指導を素直に受けなかった被害者の私にあるような言い方をし、被害者の私を悪者にしようとしたと、両親や弁護士から聞いています。

私は、注意欠陥多動性障害（ADHD）、アスペルガー障害という診断を受けています。私は診断書を提出してそのことを局長に報告しているのですら、少しでも私の障害に配慮しようという姿勢を示してくれたなら、一般向けの本を読むだけでも、脳の高次機能の障害により、自己表現が困難、他の人とのコミュニケーションの能力に障害あるのが、アスペルガー障害の特徴だということや、私がしかられているときに指サックをいじってしまったたり、目つきが悪いという誤解を受ける様なことがらが、まさに私の障害が原因となっていたことを、簡単に理解できたはずで。そういう努力をしようもしないで、刑事裁判でも私をまるで悪者のようにしたことは、全く許せません。

8 その後私は、今日に至っても、実家で療養しておりますが、実家宛に郵便局や日本郵政公社東海支社から手紙や電話があったりすると背筋が凍り付きます。

また会話で仕事や職場の話題が出たり、新聞のテレビ・ラジオ欄に「伊豆高原」や「リゾート」の文字を見たり、テレビで伊豆高原のシーンや暴力・流血シーンを見たり、通院のために乗る電車の中で週刊誌の広告を見たりするとフラッシュバックが起こり、就寝中怖い夢を見て唸ったり大声を張り上げていることを親に指摘されることもあり、不安や恐怖に怯える日々を送っております。

障害のある私をこのような目に遭わせた郵便局の会社と責任者にはきちんと責任を取ってほしいと願います。私は、症状のため、裁判に出頭することもできませんので父に代読を依頼します。

2008年11月18日

11月18日、静岡地裁沼津支部で行われた、第2回公判で行った原告・山田佳史さんの意見陳述を紹介しました。約6年余りに亘って行われた職場ぐるみの嫌がらせ、イメ、暴力を告発しました。暴力を受けた精神的な障害でフラッシュバック現象に今もさいなまされているため、裁判の法廷にも立つことができませんでしたので、裁判長の許可を得たお父さんの晃さんが代読しました。

原告代理人・萩原繁之弁護士の代理人意見陳述（要旨）

原告代理人の萩原繁之弁護士が代理人意見陳述を行いました。その中で萩原弁護士は「2006年3月上旬の段階から職場ぐるみのイジメに関する相談を受けていたが、イジメについてその真実性を明らかにする証拠資料の収集が決定的に重要であると判断し、その資料が確保されるまで被告側に通知等の働きかけを差し控えていたが、結果的に4月20日の傷害犯罪行為を事前に予防する支援が出来なかった事、さらに2008年9月に至るまでも原告が十分に回復することができない本人の状況を間近に見るにつけ、犯罪被害を予防できなかった事は、誠に痛恨の念を禁じえない」と述べました。

さらに、「その反面、障害について原告から申告を受け、転勤の希望も受けていながら、何ら誠実に顧慮しようとしなかった、村上互をはじめとする郵便局の責任ある立場の者らの行為、刑事事件裁判での被告らの不誠実な答弁に対して、怒りを禁じえない」と述べました。

また、「刑事裁判で被告村上、証言した横山和真氏などは刑事法的には共謀共同正犯などに該当しないとしても、社会的道義的にはもちろん、法的にも民事上は責任があり、職場管理者には労働者に対して、その安全・健康に配慮する義務（安全配慮義務・健康配慮義務）を負っているが、局責任者はかかる義務に真っ向から反する姿勢しか取ってきませんでした」「現時点において不当にも、被告鈴木 of 犯罪行為が、職務と関係のない私的な感情に基づくなどとされていますが、明らかに職場ぐるみのイジメなのです。本件傷害事件が公務に起因するものであるという真相を究明されることを強く希望します」「局の責任ある立場の者らが、原告の障害について何ら理解もしていなければ理解しようという姿勢もなかった。雇用者に求められる責務に著しく反する姿勢を示している」「原告は弁護士との打ち合わせに際しても、事件の事などを思い出そうとすると、フラッシュバックになり、当時の恐怖が蘇えるらしく感情が高ぶってパニック状態になります。会話もままならない状態となり、そのため、本訴提起は近時に至るまで差し控えざるを得なかった」などと陳述しました。

（文責・渥美）

聴益々、傍参加が必要です

次回、第3回公判から、裁判官が1名から3名になります。

事案の重大性からなのか、真意は計りかねますが、1名の裁判官の判断ではできない事案、事件なのでしょう。

又、傍聴席も広い、沼津支部の一番大きな公判室で行われることになりました。

皆さんの傍聴参加をお願いします。参加者を広げて下さい。

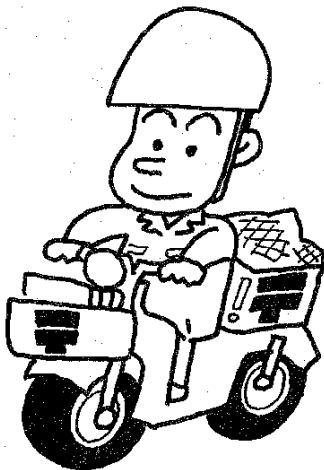
傍聴参加者の声

遠くは「名古屋中郵便局裁判」の傍聴から始まり、山内・昭和郵便局過労死裁判、四日市北郵便局人権裁判、最近では、トヨタ過労死・内野裁判、視覚障害者／ヘルパー問題・梅尾裁判などなど、多くの裁判に関わってきましたが、今回の「山田パワハラ・暴力傷害事件・損害賠償裁判」では、最初、お父さんの山田晃さんから電話で相談を受けた時は、郵便局で「こんな事があった」なんて信じられませんでした。青天の霹靂とはこのことです。何度も話しを伺う中で、やっと事件の全容が理解出来ました。

今、小林多喜二さんの「蟹工船」がブームだそうです。戦前の「たこ部屋労働・奴隷労働」の状況をリアルに描いた作品ですが、それに劣らぬ強制、長時間労働であり、それにイジメ、罵声、日常的な暴力行為が繰り返され、蟹工船の労働者と同じ奴隷労働が行われていたのです。

山田君は障害を抱えており、障害者手帳の交付も受けていました。「障害者の雇用促進に関する法律」というものがあります。一定規模以上の企業に1・8%の障害者の雇用を義務付けています。私の働く郵便事業名古屋南支店では昨年秋、職員に対して、「障害者として認定を受けている方がいたら、知らせて欲しい」と職員周知がありました。その時感じたのが「山田裁判を意識しているな。アリバイ証拠づくりだ」と思いました。公社時代に、障害者差別にもつながる行為を平然とやっていた伊豆高原局管理者は郵政当局が言っている「法令順守・コンプライアンス」違反もやっていたこととなります。裁判に勝って当然ですが、何よりも山田君の健康が回復することが、一番の願いです。

09年1月5日 渥美 俊雄



ちょっと一服

名古屋・東京・関東など、遠い所から裁判の支援傍聴に参加していただいている皆さんに頭が下がる想いで一杯です。ありがとうございます。交通費など無駄にしないため、次号では沼津近郊の「食・観光・歴史」などを掲載したいと考えています。此処のドンブリが旨いか情報をお寄せください。

この「通信」にご意見、感想や身の周りの、情報などもあわせてお寄せ下さい。当面は、下記メールアドレスへ

a . a t u k o . o n l y o n e @ x q j . b i g l o b e . n e . j p

郵便などは 456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

郵政産業労働組合東海地方本部気付 山田さんを支援する会 へ